令和 年度 町民税・給与支払報告書 にかかる給与所得者異動届出書

◎ 異動があった場合は、すみやかに提出して。	こださい。						
(分特) 氏	名				特別徴収義務者	音指定番号 9	
┃ 宮城県大河原町長宛 ┃ 鱠前 ┃ 又	は				個人番号	•	
日	称)				又は 法人番号		
年 月 日提出 払 義 住所 (子所)				この届出書に応		課
┃					答する係及びそ		
			(과)		の氏名・電話番号) -
受給者番号	(ア)	(イ)	(ウ)	異動	異動の	異動の未徴収	退職時までの
給 氏名 旧姓() 特別徴収税額	徴 収 済 額	未徴収税	抱額			
点 個人番号 ▮ ▮ ▮ ▮ ▮ ▮ ▮ ▮ ▮ ▮ ▮	(年 税 額))	(ア) - ((イ) 年 月 日	事由	税額の徴収	給与支払額
生年 大正・昭和	<u>- </u>	月分から			1. 退 職 1	特別徴収継続	F
所 月日 平成		71,31% 9			2. 転 勤	(別の事業所で税)	
(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)		月分まで			3.休職 2.	一括徴収	社会保険料
					4. 長 欠	ら全額徴収して	控 除 額
者 (給与の支払を受けなくなった後の住所)					5. 死 亡 ^{3.} ,	普通徴収	F
現住所	Д			円	6.	特別の電視の 特別のを括金額でる を指金額すとででる。 でる。 一残ら会別でである。 でる。 一残ら会別でである。 でる。 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 がし、 でる。 でる。 がし、 でる。 でる。 がし、 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。	
◎退職者の未徴収税額は、なるべく一括徴収の方法		さるようお願いレ		0			•
◎1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴り	税額がある場合は	、一括徴収す	つることが	義務づけられて	こいます。		
◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収				<u>記載してください。</u> ┃ 処理月日 ┃	。 個人コード	済期 【	開始期 異コート
一括徴収の理由 徴収	定	備	考	/ /		7月 为1	
1. 異動が12月31日までで、 給 与 又 は 支払予定			. ,	※ 開動			
申出があったため 退職手当等の ご と (月 日申出) 支払予定月日 徴収予定	の 合計 (上記額 (ウ)と同額)	一括徴収 税額は、	した	異動 転勤・事	「業所変更・一括・ ¹	普徴(退職・死亡	:・休職・その他)
2. 異動が1月1日以降で、	四 四 四			処 6			
特別徴収の継続の希望がないため		一緒に納え		班 月		Р	e Q
	円	します。		LHH / I			
	 円	(/ 納	入分) '	Уh-	如理 /		
	1 1	/ / // / / / / / / / / / / / / / / / / /		年度	無月日	Р	
◎ 転勤等による特別徴収届出書	•	•			転勤等先	特別徴収義務者	指定番号
令 住所(居所) 〒 − 給 特 又は所在地		転勤等による			有(番号) •無
7. 见[徴収税額の納	入月月月	月分から納入します。			, , , , , , , , , ,
		連絡者の係	係		個人番号 又は 【		
大 スは		及び氏名並			法人番号	. 五 日 - 一 一	川海山の姉ま事業
払 務 代表者の		びにその電 話番号	氏名		新受給者	番号 智	別徴収の納入書送 ・ 不要
		у ш и	電話 () —	連絡事項等	3	113